

鎌倉市教育委員会 平成29年7月定例会会議録

- 日時 平成29年7月19日(水)
9時35分開会、12時03閉会
- 場所 鎌倉市役所 全員協議会室
- 出席委員 齋藤委員長、下平委員、山田委員、朝比奈委員、安良岡教育長
- 傍聴者 88人

○本日審議を行った案件

日程1 協議事項

平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について

日程2 議案第21号

平成30年度小・中学校及び特別支援教育関係教科用図書の採択について

日程3 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 平成29年度中学校給食実施日の決定について

イ 国指定史跡永福寺跡の公開について

ウ 鎌倉歴史文化交流館の開館後の経過について

エ 行事予定(平成29年7月19日～平成29年8月31日)

日程4 協議事項

鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について

日程5 議案第22号

鎌倉市立御成小学校旧講堂改修工事設計業務企画等提案型契約審査会委員の委嘱について

日程6 議案第23号

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

齋藤委員長

暑い中、たくさんいらしていただき、感謝する。よろしく願います。

教育委員長の齋藤である。平成29年7月1日付で教育委員に再任されたので、引き続き願います。また、同日付で、教育委員長に選任された。委員長職については7月31日までの任期となるが、その間、精一杯務めさせていただき、しっかりと職責を果たしていきたいと思う。どうぞ、よろしく願います。

定足数に達したので、委員会は成立した。これより7月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を山田委員に願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。本日は、平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択関連のご審議をいただくが、教科用図書の採択については、これまでと同様、まず、協議事項としてご協議いただき、その結果を踏まえ、議案第21号でご審議いただきたい。

また、通常の定例会においては、報告事項を最初の日程としているが、本日に限り、教科用図書の選定に係る協議及び採択を最初に行った後、報告事項に入ることとする。

なお、議事の都合上、日程の1の協議が終わった時点で、一旦休憩を挟むこととするので、ご承知おきいただきたい。

では、日程に従い、議事を進める。

1 協議事項 平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について

齋藤委員長

日程の1、協議事項「平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について」を議題とする。

初めに、事務局から、本日の資料である「平成30年度使用小学校教科用図書調査研究報告書」について、まずは、その作成の経過について、続いて報告書の内容について、説明をお願いします。

教育指導課長

協議事項「平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について」、説明させていただきます。議案集は1ページをご参照いただきたい。

7月14日に、鎌倉市教科用図書採択検討委員会委員長から「平成30年度使用教科用図書調査研究報告書」について、教育委員会に報告された。この資料を参考に、平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について、ご協議をお願いしたい。まず、報告書作成までの経緯について、説明させていただきます。

本年4月の教育委員会で、平成30年度使用教科用図書の採択方針を議決していただいた。その採択方針に基づき、鎌倉市立小学校の平成30年度使用教科用図書「特別の教科 道徳」について、調査及び検討を行うため、鎌倉市教科用図書採択検討委員会を5月に設置した。

第1回検討委員会を5月9日に開催し、教育委員会が採択をするにあたって参考となる資料を作成する旨を、教育長から検討委員会に依頼した。検討委員会では、報告書を作成するにあたり調査員を置くこととし、調査員がまとめる専門的事項についての内容を確認した。そして、5月16日に、第1回調査員会を開催し、検討委員会からの調査内容を伝え、調査活動に入った。調査員会は、6月1日と6月16日の全部で3回開催し、調査資料を作成した。この調査資料を基に、第2回検討委員会を6月22日に、第3回検討委員会を7月4日に開催し、比較・検討の結果を総合評価の内容として報告書にまとめた。

以上で、報告書の作成の経過についての説明を終わる。

(質問・意見)

特になし

齋藤委員長

質問がないようなので、続いて報告書の内容について説明をお願いします。

教育指導課長

報告書の説明をさせていただく。

お手元の報告書の表紙をめくっていただき、1ページをご覧いただきたい。左上に種目が示されている。今年度は、「特別の教科 道徳」のみになる。表については、左の項目から、発行者番号、発行者略称となっており、文部科学省から送付された小学校用教科書目録に示されたものとなっている。一番右に、総合評価の内容として、検討委員会で比較・検討した総合評価の内容を、教科用図書発行者ごとに記述をした。この形式で、8者、全ての教科書の報告がされている。

それでは、具体的にそれぞれの教科書会社の特徴を幾つか、報告をさせていただきたい。

まず、東京書籍については、言語活動の充実を図るため、「気づく」「考える 話し合う」「ふり返る 見つめる」「生かす」といった学習の進め方が示されたり、「話し合いの約束」が設けられたりしているという工夫がある。いじめについての教材では、直接教材、間接教材の2種類を配置し、直接教材では直接いじめに関わる題材を、間接教材では関連する心情をねらいとする題材を取り上げており、多面的・多角的な学習でいじめをしない心を育てる工夫がされている。

続いて、学校図書は、教科書の最初に、「自分自身のこと」「他の人とのかかわり」「身の回りの、大勢の人たちとのかかわり」「命や自然、美しいものとのかかわり」について示したマークがつけられており、学習する価値項目が分かるようになっている。また、「読み物」では、人物の行動や気持ちに共感したり、自分との関わりを考えたりするように、児童の日常の場面が取り入れられ、自分の生活を見つめ、これからの生活を考えるようになっている。

続いて、教育出版は、学習のめあてにその教材から学びとってほしい道徳的価値が具体的に記述されており、学習の方向性が示されている。長く教育現場で指導され、親しまれてきた教材だけではなく、現代的な課題を扱った教材を取り入れている。「学びの手引き」に複数の問いが示されており、話し合いの具体的な内容や、自分の考えをまとめる活動が設けられている。

続いて、光村図書は、自らの考えを深めたり、整理したりするために、巻頭のオリエンテーションで具体的な題材を基にして、「話し合ってみよう」「演じてみよう」など、児童が自ら考えを深めていく方法について説明し、考え議論する道徳へと導く工夫がされている。「考えよう」「つなげよう」で、学習の流れを示し、教師の授業展開の支援をしつつも、多様な考えや、価値観を認める学び方の工夫がされている。また、世界人権宣言を取り上げ、人権意識を考える機会が設けられている。

続いて、日本文教出版は、巻頭の「道徳の学び方」において、学びの見通しを持つ方法が

説明されている。また、導入のための発問例が各教材の初めに提示され、「あらすじ・主な登場人物」で教材の見通しを持たせた授業展開が示されている。そして、教科書の最初には目次、内容項目別の教材一覧が掲載されている。また、各教材の最初にはキーワードとなる言葉が示されており、児童の学びの参考となっている。

光文書院は、重点主題の教材として複数の教材を続けて学習する構成になっており、同じ主題で連続した学習ができるようになっている。各教材の冒頭に問いかけを設置し、主題に関わる問題意識を持たせようとしている。また、授業展開に即して、発問を話すキャラクターがページ下部に掲載されていたり、教材の最後にある発問は、「まとめる ひろげる」という形で、自分への問いかけと、みんなで話し合うという統一した観点で示されている。

学研みらいは、「いのちの教育」をテーマに、全学年にわたって生命の尊さを重んじている。他者と共によりよく生きることを考えられるよう、同じ内容項目の教材が連続して配置されていたり、他の内容項目と連携して命を考えたりするようになっている。主題名を記載しないことで、児童の気づきから学習が始まる工夫がされており、「考えよう」「深めよう」「やってみよう」で道徳の学習での考え方を示し、物事を多面的・多角的に考えさせようとする工夫がされている。

廣済堂あかつき出版は、巻頭の「道徳の時間はこんな時間」において、学習の流れが説明されていたり、意見の伝え方、聞き方、話し合い方などについて説明されていたり、児童の学び方の参考となるようになっている。体験につながる教材が掲載されていたり、問題を解決するために、自らの体験を振り返ったりすることができる教材が用意されている。名作から現代の斬新な読み物教材まで、さまざまな教材が取り入れられている。

平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定については、鎌倉市の児童にとって、最もふさわしいものを選定いただくようお願い申し上げます。

(質問・意見)

山田委員

ただいま報告いただいたように、特に検討委員会がいろいろご覧になった上で、判断材料として基準にした点があれば、教えていただきたい。

教育指導課長

今回、検討委員会で「特別の教科 道徳」の教科書について、鎌倉市の子どもたちが、「自分で考え、他者と話し合う」という活動を通して、しっかりと道徳を学べる教科書となるかという視点から、大きく分けると五つ話し合いがされた。

まず、一つ目としては、教材のねらいと学習指導要領との関わりがどうなっているのかというところで、特に、学習指導要領で述べられている「多様な考えを生かす言語活動」の充実が図られるようになっているのか。また、「問題解決的な学習」や「体験的な学習」の充実が図られるようになっているかという点が挙げられる。

二つ目は、ねらいの提示の方法についてである。教材の最初にねらいが提示されているのか、それとも、教材の最後に提示されているのかという部分である。最初にねらいが提示され、ねらいに沿って考えながら読むことができるのがよいのか。話の内容を知ってから、ね

らいについて考える方がよいのかという点について、話し合いがされた。

三つ目としては、分冊がよいのか、それとも1冊にまとめられているのがよいのかというところである。それぞれ、分冊には分冊の特徴が、1冊にまとめられているものにはその特徴があり、具体的に1冊ではどういう使い方ができるのか、2冊であるという使い方ができるのかというような具体についても、話し合いがされた。

四つ目として、単元や題材の配置の工夫というところが挙げられた。具体的には、学校の行事や季節にそって、または子どもの発達の段階に即して、単元や題材が適切に配置をされているのかどうかという部分についてである

最後に、やはり多様な考え方や、価値観を学べる教材となっているかといった、そういった五つの点が教科書の検討委員会での話し合いの中心となった。

下平委員

今のポイントについても関わることだが、例えば、光村図書と学研みらいとでは、かなり大きさが違う。それから、分冊に関しても、学校図書、日本文教出版、廣済堂などは、明確に別冊ノートというか、分冊になっている。あとは、ねらいが先に来ている方がよいか、後に来ている方がよいかというのも検討に挙げたというご意見だったが、それに関して、検討委員会では、どちらの方が使いやすいであろうみたいな、そういう話し合いはあったのか。

教育指導課長

まず、分冊のものがよいのか、1冊のものが使いやすいかということについてである。分冊の部分については、書き込むスペースが多くあるということ、それから、資料が豊富にあることが特徴として挙げられる。1冊になると、非常にコンパクトにまとめられているという部分が、特徴として挙げられる。

ただ、検討委員会の話し合いの中では、実際に、分冊になると書く分量が非常に多いのではないかと。特に、低学年、中学年あたりの子どもたちが、自分たちの考えや意見を交換し合う場面が非常に大切になってくる中で、分冊よりも1冊にまとめられている方が使いやすいのではないかとのご意見も出されていた。

委員ご指摘のように、非常にサイズが大きいので、分冊のものを今の学習机に両方開くと、机がいっぱいになってしまい、使いづらさがあるのではないかとのご意見もいただいた。また、子どもたちのことだから、本の量が増えることで、なくしてしまったり、忘れてしまったりするのではないかと、大きいと特に低学年には重いのではないかとといったご意見もいただいている。それが、大きさと、分冊、1冊についての考えである。

ねらいの部分については、検討委員会の結論としては、最初にねらいを提示するよりも、具体的に話の内容を理解した上で、ねらいについて考えさせる方が、子どもたちが何を考えればよいかということ、自分たちで主体的に考えることができるのではないかとのご意見をいただいた。

朝比奈委員

冒頭で、教育指導課から、鎌倉の児童にとってふさわしいものという言葉があったが、

ずばり、鎌倉市の目指す道徳教育とは、一体何であろうか。お聞かせいただきたい。

教育指導課長

まず、「子どもたちに社会性、道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育む」ということが鎌倉市の教育プランにもうたわれているので、まずは、学校の教育全体を通じて、地域の方々との交流、それから体験活動を進める中で、感謝する心や、思いやりの心、譲り合いの心を養っていきたいと考えている。

また、鎌倉市の地域特性としても挙げられると思うが、歴史と伝統が息づく街であり、一方では新しい文化が発信されている街でもある。さらに、外国からの観光客も多く訪れる街であるので、多様な価値観に触れ、そして、それぞれの立場の考えができて、共に生きていくことを大切にできる子どもたちに育ててほしいと考えている。

安良岡教育長

今回の学習指導要領の改正で、道徳が「特別の教科 道徳」になり、教科書を採択することになったわけだが、これまでの学習指導要領と比べて、大きく変わったところがあれば、その点をお話しいただければと思う。

教育指導課長

今回の学習指導要領の改正の中で、道徳科におけるめざす資質能力ということで、三つの柱が用意されている。その道徳科におけるめざす資質能力としては、道徳的諸価値についての理解度、それから、物事を多面的、多角的に考え、自分の考えを深めること。そして、よりよく生きるための基盤、自己の生き方について考えを深めるというような、こういったねらい、めざすものを持っている。

具体的にどのような授業が求められているのかについては、「主体的、対話的で深い学び」の授業が求められており、児童が主体的に考える授業、深く考える授業、対話によって相互に考えを深めることができる授業が求められるので、教員の授業へのコーディネート力が重要になってくると考えられる。

また、道徳の教科の特性ということもあるので、評価については、数値による評価をせず、年間を通して、子どもたちの成長を見て、文章で成長の様子を表記することがふさわしいであろうと考え、今後そのように取り組んでまいりたいと思っている。

齋藤委員長

他に質問がないので、協議に入る。協議に先立ち、協議の進め方について確認する。

私たち教育委員も本日の教科用図書採択に向けて、いろいろな形で勉強してきた。そして、事務局から事前に配付された教科用図書見本本や調査員作成の資料、検討委員会作成の報告書などの各種資料もご覧になっていることと思う。

進め方としては、どの教科用図書が最適かご意見をいただきながら協議を進め、最終的に採択候補を一つに絞っていくこととする。委員の皆様には、検討委員会から出された報告書の内容や教科書をご覧になっての感想、意見を出していただきたい。

協議の進め方について、何かご質問、ご意見はあるか。

(質問・意見)

特になし

齋藤委員長

なければ、協議に入る。教科用図書について、ご意見を願います。

下平委員

子ども教育委員は、8者、別冊も含めると70冊以上の道徳の教科書を集中して読ませていただいた。当初予想していたよりも、実際手にすると想像を超えるボリュームと充実度で、先ほども、指導にあたる先生方のファシリテーション力、コーディネート力が問われるという意見もあったが、それも重要だし、それから子どもたちも大変だと思いながら読んでいたのが実感である。読みながら、頭で理解していることは、「人と仲よくしよう、自分を大事にしよう」という当たり前のことだが、私自身が本当にそれが備わっているのかどうか、そして実践しているのかどうかということを問いかけつつ、読み進めていったというのが現状であった。

まず、報告書の内容の順番に私の感想を申し上げて、その後、他の委員の方から、さらに追加でご意見をいただけたらと思っている。

まず、東京書籍だが、メインのタイトルがいろいろな会社において「かがやけみらい」や「生きる力」といったタイトルになっているのに対して、東京書籍は、道徳1、2、3というシンプルな表記になっていて分かりやすいというのが一つ。そして、表紙の絵だが、学年ごとに違うデザイナーの方を使っていて、子どもたちが手にして見たときに、わくわく感が高まるような工夫がなされていると感じた。

東京書籍の4年生の教科書の中に、「走れ江ノ電 光の中へ」というのが130ページにあったと思う。これは、新聞等でも報道され、皆さんも記憶があるかと思うが、江ノ電の運転手になりたいという強い思いを持っていた、とも君という心臓病を患ったお子さんが、医師や周りの方々の力を得て江ノ電の運転席に乗ったという、非常に感動的な心揺さぶられる話である。身近な話題でもあり、素晴らしいと思った。

それと、よく私たちも目にする「白旗の少女」に関する記載については、ご本人が後に証言されたこと、それから、実際にアメリカに行って、その写真を撮ったカメラマンと再会したときのことなどが語られており、淡々と事実を語ってあるのだが、何か考えさせられるような問いかけを、事実を提示しながら、たくさん述べられていると感じた。

そして、先ほど報告の中にもあったが、「いじめのない世界へ」という単元が、1年生から6年生まで各学年しっかりと設けられていて、直接教材、間接教材が充実しているということは、いじめのない学校をつくらうと、子どもも常に心がけているので、活用していただけるかと思った。主体的に考え、いじめを許さない人間関係を築くというポイントについて、子どもたちが考えられるような工夫がなされていると思う。

非常に幅広いさまざまな視点から、絵や写真、読み物など、非常にバランスよく使われているという印象があった。

そして、先生方のために、東京書籍はデジタル教科書というのが用意されていて、今の時

代に非常にマッチしたデジタル化した教材として活用できるように提案がなされているというところも、非常に工夫があると思ったところである。

難を言えば、各学年の教科書の中に、折り込みページが必ず入ってくるが、その折り込みページが、開いて閉じてするうちに折り目がついてしまうなど、少し邪魔になってしまうかもしれないという感じがあったが、非常に道德の教科書としてまとまりのある教科書になっていると、好感を持った。

そして、学校図書は、「かがやけみらい」というタイトルになっている。そして「読み物」と「活動」という分冊になっている。先ほど質問もしたが、活動という分冊もとてもよくできていて、これ自体でも素晴らしい読み物だし、活用ができると思った。ただ、両方使って開いたり閉じたりしてみると、分冊になっていると、特に小学校1、2年生に関しては、忘れたりとか、こっちを開いてあっちを開いてというのが、使い勝手が厳しいという思いもあった。

学校図書は、事例が多く取り上げられ、例えば3年生では、ワールドカップサッカーの大和市の少女サッカーのチームが紹介されていたり、4年生の教科書では、昨日亡くなられたが、命の授業をなさった日野原先生のことに取り上げられていたり、5年生では、被災地で姉妹で物資を運ぶ活動をしている素晴らしい姿が紹介されていたり、私の個人的な感想になるが、6年生で「空の勇者、キャビンアテンダント」の話が載っていて、過去のことを思い出して、これは非常に感動した。そして、鎌倉にまつわることと言えば、棟方志功さんが6年生で取り上げられているというのが、印象に残った。

ただ、全体1年生から6年生まで通して見ると、5、6年生の内容が物足りない感じがした。他の会社では、1年生から6年生にかけて、深まりがあるように非常に工夫されているが、その点が物足りないという感じがしたのは、正直な感想である。

教育出版は、「はばたこうあすへ」というタイトルになっているが、他の会社と比べると、印象として表紙が寂しい感じはした。

こちらは、年代に応じて工夫がなされていること、それから礼儀やマナーに関して、他者と比べると非常に重視しているという特徴があるように思う。

ただ、1年生の教科書から書かせるスペースがかなりあり、実際にそれは可能なのだろうかと思った。杉原千畝さん、それから棟方志功さんなどが取り上げられているということも、鎌倉の子どもたちには、興味が持てるし、学びやすいテーマかと感じる。

そして、光村図書だが、とにかく手にしたときから表紙が圧巻である。ご存じの方も多と思うが、新井陽次郎さんという「コクリコ坂」とか「風立ちぬ」という映画にもなった作品をジブリで描いて、今、コロリドという会社にいらっしゃる方のイラストであるが、子どもたちにも、非常にインパクトのある表紙になっていると思う。

光村が、一番サイズが小さい。そういう意味で、子どもたちにも使いやすいのではないかと、1年生にも開きやすいのではないかとという印象で、大きさがよいのではないかと思う。それから、「きみがいちばんひかるとき」という副題がついている。そして、各学年最初のページに、子どもたちに思いを問いかけるような詩や文章が取り上げられ、みんなで生きているというメッセージが、毎学年に語られている。そのあたりに自分の命や、互いの存在を大事にしようという思いが非常に貫かれているところに好感が持てた。

あとは、「考えてみよう」「つなげよう」という問いかけが最後の方に出ていて、「学びの

記録」等をしっかりと自分でつけられるようになっていくということ。それと、もう一つ、光村図書の非常に特徴的なところとして、各学年、「先生に読んでもらおう」というページがあり、先生が音読することで、子どもたちに考えさせるという、双方通行の関わりができる工夫もあると思った。

6年生の教科書にここだけだったと思うが、アサーションという正しい話し方、正しい自己主張の仕方、これは私の専門分野でもあるが、こういうことをしっかり6年生で、互いを大事にする自己主張ができるということ、問いかけて考えてもらえるというのは、非常にありがたいと感じたところである。

さらに、いじめに関する教材が非常に充実しており、考えながら学べるようにつくってあり、それに関して、分かりやすい物語、それから実話等が表現されているということも非常に好感が持てた。強いて言えば、鎌倉や神奈川の記述が少なかったというのは残念だったという気がするが、これは進める中で、先生方が、補っていただければよいのではと感じる。

次に、日本文教出版。こちらにも別冊ノートがあり使いやすいが、記載式なので、さっき話にも出ていたように、鎌倉の道徳教育は、どちらかというと、書くというよりも話し合うということ、これを大事にしたいという思いがあるので、そういう意味では、逆に私たちには使いにくいのかという感じがする。この文教出版だけが、表紙が子どもの写真である。非常に生き生きとした子どもの姿や、表情があって、非常に好感が持てる点だと思う。

あとは、気づきを得て「考えてみよう」「見つめよう」「生かそう」という流れで、しっかりと構成され、写真や、絵等、変化に富んだ構成になっている。また、ドラえもん、手塚治虫さんといった、子どもたちが興味を持って取り組める教材もたくさん盛り込んであり、それから、杉原千畝さんの話も取り上げられていた。

次に、光文書院。こちらは、「ゆたかなこころ」というタイトルになっている。サイズが大き目になっていて、特徴として、今の時代それも一つの工夫かと思うが、漫画が取り上げられているものが多かった。私が、非常に素晴らしいと思ったのは、各学年、「ことばのたからもの」というページがあり、今、語彙力が貧困になっている時代であるから、言葉というものを大切にしようという思いが訴えられ、よいと思う。

それから、各ページ、下の段に問いかげや、キーワードなどが取り上げられていた。

また、1年生の教科書から、ネットマナーを取り上げていて、これからの時代には、この心得は大事なところかと思う。

神奈川県に関して言えば、横浜の海を渡るランドセルとか、杉原千畝さんの話等を取り上げていただいていた。

そして、学研だが、「みんなの道徳」というタイトルになっている。特別大判である。大きな判になっているからこそ、少し薄めになっており、さらに字が各者と比べると大き目のので、確かに見やすく、すっきりとしている。それから、絵や色遣いの工夫が、非常に鮮やかで、読みやすいし、目を引く工夫になっていると思う。「つかもう」「考えよう」「見つめよう」「深めよう」ということが、最後に取り上げられ、多面的に考えさせる工夫というのが、非常にすぐれているという印象を持った。

そして、廣済堂あかつき。こちらにもサイズが大き目で、しかもかなり厚く、重量感があつた。さらに別冊ノートは、別冊として別になっているというよりも、挟み込んであるスタイル、

これが特徴である。取り出せるようになっていて、一冊の中に挟み込んであるから、一層重量感が出る感じであった。

実際の人物を取り上げたり、実話が大変多いというのが、特徴だった。

現在使用している道徳の教科書がおそらくこちらの、廣済堂あかつきのものだったと思うが、そういう意味では、今まで使っているものとの流れは、ある感じである。

年代相応の工夫があり、すっきりとした内容構成になっていると思う。それから、2年生の教科書の中に江の島が取り上げられていて、東京オリンピックの開催地として紹介されているというところも非常に印象に残った。

8者が本当にそれぞれに遜色なく、どこも工夫がなされていて、素晴らしいという印象を持った。

ただ、私の全体を通しての印象を言うと、まずは東京書籍である。「いじめのない世界へ」が充実しているということ。それから、「走れ江ノ電 光の中へ」とか、そういう事実をありのままに挙げて、考えさせる工夫が非常に充実している。

もう一つは、報告書にもあったが、5年生の中で、子どもの権利条約を挙げている。そして、6年生の中で、世界人権宣言を挙げている。その他先ほど申し上げたような工夫が充実しているということで、光村図書。8者の中で、私がよいのではないかと思ったのは、東京書籍、そして光村図書という2冊という印象である。

長くなったが、皆さんからさらに追加のご意見いただけたらと思う。

山田委員

下平委員が非常に分かりやすくまとめてくださったが、それに補足し、また、私の考えもお伝えさせていただく。

このたびの道徳の教科書に期待されることとして、先ほど教育指導課長からも、子どもたちが主体的に考え、議論していろいろな意見を引き出すこと。そして多様な価値観を受け入れ、深く考えることができる授業ということをご説明いただいた。これは、来たるシンギュラリティの時代に、人間ならではの持ち味を生かす、発揮するに当たって、とても重要なスキルであり、現在の日本の教育が欧米に比べて遅れている部分だと思う。道徳の授業によって、こういう力がついてくることを非常に期待したい。

一方で、このような授業を充実させるには、教える側のファシリテーション能力というのが、これまで以上に問われてくると思う。探究心を喚起して、あがってくるさまざまな意見を掘り下げたり、まとめていく中で必要な、教師のファシリテーション力の育成というの、教科書の選択とあわせて、入念に準備していかなければならないことだと、読みながら感じた。

児童の心に、響いて、視野を広げて、そして多様な考えや、思いが浮かぶ問いかけがあつて、そして先生にとっても豊かな学びの時間を提供する手助けになる、そういう教科書はどれなのかという思いで、各者の教科書を見せていただいた。私は、家の座敷に全者を並べ、まず大きく見比べてみた。先ほどお二方がおっしゃったように、別冊にノートが入っていて、児童が自分の意見をいろいろと自由に書き込めるものが、最初は使いやすいのではないかと思った。私もいろいろと話をまとめるときに、メモをたくさんとって、そこから絞り込んでいき、最終的な意見にまとめるということをする。書くというのは、話す上で考えをまとめるの

に、とても大事な作業だと思っている。しかし、いろいろ伺ってみたり、小学校の机の大きさを想像したり、授業風景の中でお子さんが筆箱や教科書などを落としてしまって、そのたびに授業が中断したりすることも見ていると、やはり別冊は煩雑だろうと想像した。それ以上に、先ほどから挙がっていたように、書くことが主体になってしまうと、どうしてもそこに時間がとられてしまい、意見を述べ合う時間がなくなってしまうのではないかと、それが大きな懸念材料だった。そこで、教科書自体は、児童同士が共有する題材として、シンプルに見やすく、そして子どもたちに活用しやすいものということで、一冊にまとまっているものに最終的に絞らせていただいた。

学研は、とても大きく、百科事典のような資料も多く扱われていて、とても見やすい。

光文書院も、他の教科書や、他の分野との連携が非常に図られていて、バラエティのある題材が取り上げられていると思った。

内容的には、それぞれによさがある中で、やはり東京書籍と光村図書は、環境問題、自然科学、歴史上の偉人の生きざまなど、さまざまな分野を横断した読み物が非常に充実していて、多様な価値観を喚起すると感じた。

その中でも、光村図書は、物語や随筆にとどまらず、世界人権宣言を初め、手紙、意見集、メッセージ等、文章の形態にも変化や工夫が特に豊かに見受けられた。そして内容そのものも、例えば、6年生の「コスモスの花」とか「泣き虫」など、物語の終わりに余韻があり、終わったのかどうなのかと思うような物語も多い。子どもたちがこれを読んだときにどんな感想を繰り広げるのか、とても楽しみになるものとか、お話を受けて題材にあわせたインタビューがあるなど、読み比べてみて、より文章に深みがあると感じた。

そして、もう一つ、ひときわ光っていると感じたのが、この光村図書の表紙の、中の装丁の美しさ。6年間を通して、非常に魅力的で躍動感あふれるイラストが、光村図書のテーマである、命や生きる喜びを情緒的に表現していると思い、手に取るものをぐっと引きつけると感じる。中身もさることながら、毎回手にする教科書のまず目に飛び込んでくる表紙が、年間を通して、児童に自然に語りかけるメッセージ力というのも、大きいのではないかと感じる。特に、6年生の表紙が、自分をしっかり持って未来に向かって旅立っていくような透明感のある少年の姿が、もしかしたら、大人になっても心に残る児童が多いのではないかと感じたぐらいである。総合的なことを考えて、私は、光村図書を鎌倉市の道徳の教科書として、選ばせていただきたいと思った。

朝比奈委員

今までもいろいろな科目の教科書を拝見して、本当に学校の先生は大変だというのが感想である。そして、特に小学校の先生は、さまざまな教科を受けもって、専任というわけではなく、いろいろな授業に対応しなければいけない。そういう中であって、先生一人ひとりの個性やお考えがあって、特にスキルというか、得意な先生とそうでない、なかなか表現が上手でない先生もおありだと思う。教科書というのは、そういった先生方の個人個人によって、授業の内容や、品質というか、そういったことにあまり差がないように、この教科書を頼りにすることによって、先生方が児童に対して適切な授業が行えるような、そういう助けになるような役割を果たすものであるべきなのだろうと思う。

8者の教科書を拝見して、それぞれの出版社が、これは、全国を対象にするわけであるか

ら、鎌倉をターゲットにしてお考えになっているということはないと思うが、編集の方々、先生方が、どのように教科書をおつくりになっているか、これは全くの想像であるが、先生がこのようにお使いになったらよいのではないかと、子どもたちが読み取ってくれたらよいのではないかと想像を働かせ、ご本をつくっていらっしゃるのだと、私も勝手に想像する。

そういう中で、やはり、学研は、他の教科もそうだが、非常に体裁がよしい。色も綺麗だし、サイズも大きく、ぱっと見、すごく目をみはるものがある。内容に関しても、このたびの道徳の教育に非常に重要になる命の教育といったテーマも、命の尊さ、大切さ、これは、我々仏教の世界でも、必ず一番大事にいうことではあるが、他の出版社がそういったことを表現されていないというわけではないが、特にその辺が強調されているように思う。

私が、あと、これがよいと思っているのは、光村図書と、東京書籍である。それぞれ、いろいろな科目で拝見すると、光村図書は、国語の教科書のように、ものを読ませることが得意な出版社なのかと思う。体裁も、読み物としても見やすくできているし、世界人権宣言、人権の問題も大事なことであり、そういったことも取り上げておいでになる。

そして、東京書籍は、お話にもあったが、たまたま江ノ電が出てきたのかという気もするが、このたび取り上げていただいた江ノ電のエピソードも、非常に心温まる素晴らしい実際に起きたお話である。

いずれにしても、私が選ぶ中で注目したのは、サイズと分冊であるかどうか。これは、内容もさることながら、ノートに分冊にしたら、非常に親切な付録であり、うまく活用すれば、先生はすごく助かるという気もするが、とりあえず、分かれてない方がよいのかと思う。実際に授業が始まったら、それ用のノートを、各児童が用意するであろうから、それに代わる物になるのかもしれないが、それは先生方の裁量にお任せするというので、ないものでよいのではないかと。

あとサイズだが、学研が非常に大きくて、見やすい。見やすいが、さすがに少し大き過ぎるという気もする。そういう点で、東京書籍も少し大きい。AB版というのか、少しワイドである。

その辺から絞っていくと、光村図書か、東京書籍で悩んでいる。東京書籍は、いかにも社会科の教科書のような感じで、いろいろと情報も豊かで、独特のところを見せてくださって、教材として非常に優秀だと思われるが、道徳の教科書であるということを考えたときに、やはり光村図書という気持ちもある。

安良岡教育長

この報告書からいくと、東京書籍は、直接教材、間接教材と2種類を続けて配置しており、指導の中で、これをどのように有効に使っていくのかということを考えている。こういう並べ方というのは他の教科書会社にもあるが、いろいろな方面から考えていこうというときに、教材を2種類配置していただけるというのは、特に有効なのかと思った。

学校図書は、マークがついていて、分冊の方で特にいろいろなことを考えていこうということであるので、読み物的な部分では教科書を読んで、そして、実際の活動の中では、分冊を中心というふうになっていると思った。

教育出版は、低学年の読み物の教材は、本当に子どもたちが楽しんで学習に取り組めるような、フェルトや刺しゅうを使った題材、写真を使っただき、子どもたちも興味を持つ

て取り組むことができると思う。

光村図書は、優しく問いかけるようなせりふが冒頭にあり、こういう言葉がけ、どういう言葉で子どもたちに話をしていくのかというところは、指導の中で大切だと思った。

それから、日本文教出版は、キーワードとなる言葉が随所に示されている。先生方が指導する上で、参考になる言葉としてうまくこのキーワードを使っていくと、指導の展開というのが、また活用できると思った。

光文書院は、発問を話すキャラクターがページの下の方に出ており、その都度、その都度、ポイントとなるような発問、問いかけがある。それから、みんなで話し合うという視点がつくられているので、そういうところも非常に有効だと思った。

学研は、主題名を記載しないということで、子どもたちが、主題名、大きなテーマがない中で、どんなことを内容から読み取るのか、これは本当に指導する先生の指導力によると思った。

廣済堂あかつきでは、体験につながる教材が多数掲載されているので、子どもたちが、将来的に自分もこんなことを経験してみたいとか、こういうことを通して、周りの子どもたちとみんなで、どんなことを自分が、今、やっていけばよいかというところを考えていくようなものになっていると感じた。

本当に、検討委員会の皆さんが、それぞれの教科書の特徴を、報告書にうまくまとめていただいたと思う。

その中で私は、鎌倉ということで、江ノ電があるからというところではないが、4年生に江ノ電があり、他教科との関連が図られているという部分で東京書籍の教科書が、一番よいかと思っているが、光村図書の教科書についても、5年生の60ページのところからある、「宇宙から見えたものは」というのは、特に今までになかった教科書、道徳として、どうこれを指導していけばよいのかなと、おもしろさもあるような内容だったと思う。子どもたちが、いろいろ考えられるようなさまざまな題材を扱っていて、身近なものが多く取り入れられているので、子どもたちも考えやすいであろうと思った。

それから、光文書院の内容の部分では、非常に見やすく分かりやすい内容になっていると思う。そして、光文書院は、マララ・ユスフザイさんを取り上げていただいて、15歳の少女が、小学生には少し年齢が上だが、10代の子どもがノーベル平和賞を受賞したという話は、子どもたちに十分伝えていかなければいけないことだと思った。

学研は、子どもの実態にあった題材が多く取り入れられている。A4版ということで、文字が大きく、余白がたくさんあり、見た感じで、余裕ができるのかなというようなところがあつたが、私としては、東京書籍、光村図書の2者あたりをできたら検討していきたいと考えている。

齋藤委員長

最後になったが、私も簡単に意見を述べさせていただく。

私も、部屋に教科書を並べて、順番に読んでいった。

学研を最初に手にしたときに、「子どもが飛びつくかな」という思いを持つことができた。そして、「広げよう」「つなげよう」というところでは、なかなか考えさせられ、いっぱい考えるような子が育つのではないかと思った。それと、命や自然というところで、自然の中で

子どもたちがしっかりと育っていかないといけないのだと考えさせられる部分もあった。

それから、教育出版は、「はばたこう明日へ」ということで、楽しい雰囲気である。表紙が、いわさきちひろさんのお孫さんということだが、吸いつけられるというか、飛んで行きたくなるような感じを受けながら、中を見ていった。教材の内容、どの者もそうだが、非常に子どもたちのことを考え、丁寧なつくりをしてくださっていると感じた。今、私が取り上げている者だけでなく、学習方法を工夫して、学びの場が広がっていくような形をとっているということ、非常に感じた。

東京書籍については、道徳と各教科とのつながり、それから関連教材が扱われているということで、これは、また別の意味で、子どもたちを深めていくことができ、友達同士つなげることもできるのではないか。ココロンというのが出てくるが、楽しく学習を進めていき、少し気持ちを楽に、そして、観点が分かりやすく工夫されている。それから、人との関わりの中で考える学習ができるような工夫がされていると感じた。

次に、光村図書は、「みんな生きている、みんなで生きている」という重み、「どの子どもみんな一緒、みんなでよいところを見つけ、よい形で成長していこう」というような、自分の成長を振り返ることもできるような思いを持った。

子どもたちが生き生きと学べるような、「広げよう、つなげよう」。それから、計画的、発展的な学習ができるような配慮が感じられた。そのようなことを考えながら、児童が自ら考えを深めて、議論しながら、よりよい方向に育っていく道徳であってほしい。そんな教科書という意味も含め、私も皆さんから出ているが、東京書籍か、光村図書の中で、考えていきたいという思いを持っている。

意見が出そろったようであるので、まとめていくこととしたいが、よろしいか。

(異議なし)

齋藤委員長

ただいま、各委員からいただいたご意見では、東京書籍と光村図書の2者について、よいのではないかという意見が出ている。この2者に絞って意見を出していただいで、よろしいか。

山田委員

その前に、教育指導課長にお伺いしたい。先ほど検討委員会での報告をいただいたが、その中で具体的に特徴として挙げられた教科書は、どちらであるか。

教育指導課長

会社名を挙げて、という形か。

山田委員

私どもも、一通り意見を述べさせていただいたので、もしよろしければ、お伺いできればと思う。

教育指導課長

検討委員会の中では、鎌倉市の学校で実際に行われている先生方の指導や、今後子どもたちに学ばせたい、子どもたちにふさわしい教材になるのではないかという視点の中から、今、いろいろ特徴が挙げられたが、結論的には、2者について話題が出ていた。

1者は、やはり東京書籍で、特徴としては、先ほど委員の方々から出されていたとおりであるが、全ての学年でいじめのない世界へというページが設けられ、いじめを間接的、直接的という二つのタイプの教材からアプローチしていること。また、今日的な課題や、体験的な活動から考えられる作品が用意されているので、幅広い見方ができるように工夫されているのではないかというご意見があった。

もう1者が、やはり光村図書である。特徴として、題材の配置に工夫がされている。6年生の教科書の最後の方に「卒業にあたって、夢を語る」というようなページがあると思うが、6年間の道徳の授業の中で、最後に夢を語って結ぶというところが、子どもたちにとって大切なことであり、大事なのではないかということで、子どもの成長にあった作品が配置されているという話が出ていた。

身近な経験をヒントに、多様な考え方や価値観を認める授業が期待されるということ、あとは、先ほどから何度かご指摘いただいている高学年では、子どもの権利条約や世界人権宣言が取り上げられ、人権感覚が養える教科書になっているのではないかというご意見をいただいたところである。

齋藤委員長

それでは、この2者に絞って意見を出していただきたい。

下平委員

先ほども申したように、本当にどちらもそれぞれに魅力的であり、甲乙つけがたい素晴らしい教科書になっていると思う。

ただ、東京書籍は、4ページから5ページにわたる読み物が非常に多い。各者とも、道徳の授業数を考えて、大体35単元でまとめてくださっている。1回の授業の中で、ある程度まとめようという考え方だと思うが、5ページに及ぶものを小学校低学年から読んでも、それだけで終わってしまうかもしれないという気持ちがある。

それに対して光村図書は、もちろん長いものがあるが、長くても4ページぐらいで終わっており、短いものは1ページの読み物で、「考えてみよう」「話し合おう」というところにつなげられるようになっているという点が、いろいろな工夫のある授業構成というか、ファシリテーション、コーディネートができるという点が優れていると思う。

それと、光村図書は、掃除当番、給食当番、なわとびカード、飼育係といった、学校という現場に根づいた題材が非常に多い。各授業中とか、教室の中で起こった出来事から、考えさせる、話し合わせるという作りが、非常に特徴的である。さっきの権利条約、人権宣言が明確に記されているという点も非常に魅力的で、表紙や構成も魅力的で、光村図書が魅力的な教科書と言えると感じている。

山田委員

先ほど意見は述べさせていただいたが、加えて、今、教育指導課長からもお話のあった、光村図書の最後の6年生に、「1歳から100歳の夢」というところがある。私たちも、毎年卒業式に何うが、小学校の卒業式は、一人ひとりが証書をいただくときに、自分の夢を語るところがとても楽しみである。こんなことを考えている子がいるのかと思ったり、それを見て泣いているお母様がいたり、非常に心通う一場面だと思うが、そのときに詰まってしまう、用意しているものがあつたのかなのか分からないが、言えなくなってしまうお子さんもいる。もしかしたら、今の授業の中でも、そういう時間は取っているかもしれないが、こういういろいろな人生の過程で、いろいろな夢があるということが、一目で見られるこのページというのは、いろいろな考えを浮かばせるのに、よい題材だと思ったりする。

それからもう一つ、光村図書の話は、最後が終わっているのか、終わっていないのか、微妙な感じのお話も多い。対して、東京書籍は、私も江ノ電のお話は、読みながら泣きそうになったりしたが、完結しているというか、どちらかというところと新聞記事のような感じで、終わりがはっきりしているものが多いのかと思う。両者によさがあるが、終わったときに、いろいろな意見がある、「私はこう考えるが、人によってはこう受け取るかもしれない」という、多様な意見を喚起するという意味では、本当に僅差だが、光村図書がよいのではないかと思う。

朝比奈委員

私も、先ほど学研のよいところも言ったが、東京書籍と光村図書で絞って考えており、皆様のご意見とはほぼ同じような決め手である。東京書籍にしても光村図書にしても、多分どちらが選ばれたとしても、先生方はお使いになりやすい、遜色ないものと思う。私は、サイズにこだわらせていただき、光村図書が一番、道徳の教科書として取り扱いやすいと思う。

中の読み物も、先ほど山田委員もおっしゃっていたが、「後で、みんなで考えよう」と投げかけるような終わり方を意図して取り上げているのか、あえて断定してないところも道徳の教科らしい。これを読んだらそれで終わりではなく、授業に発展し、話し合っていくところが、工夫されていると感じた。光村図書を推させていただきます。

安良岡教育長

学習指導要領を読み返してみると、「指導計画の作成と内容の扱い」というところの、「教材について」の中の一つとして、「児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。」また、「特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。」そして、指導にあたって、次の事項に注意するというところで、「自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう、工夫する。児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫すること。」というようなことを考えると、私もいろいろ見ている中で、特に6年生の教科書を見ると、「さあ、自分たちが、この学校の最高学年だ。これから自分たちで、この学校をみんなでつくっていこう。中心になってつくっていこう」というときに、最初のところに世界人権宣言から学ぼうということで、いろいろな言葉が出ていて、自分たちはどんなことを考えて、この学校をつくっていけばよいのだろうと、考えるきっかけになると思った。

それから、光村の中では、6年生としてというところがあつたかと思うが、「6年生、いったい学校の中で何をすればよいのか」と、一緒にみんなで考えられるところ、つながっていて、

みんなで考える、自分たちの成長を振り返っていくことができるところがあるので、光村図書が私も比べていくとよいのかと。

一点、東京書籍の6年生40ページからの「車いすでの経験から」というところで気になっているところがあって、けがをして車椅子で移動するが、駅に行ったときに、エスカレーターに駅員さんが手伝って乗せてくれて、ホームまで行くという場面があるが、エスカレーターに車椅子で乗るのは危険があると思うので、そういうところは、今後検討していただければと思う。

全体的には、6年生を特に見ていくと、子どもたちが自ら考えられるという部分では、光村図書を推薦したいと思う。

齋藤委員長

最後であるが、私の意見を述べさせていただく。

私も、東京書籍と、光村図書と先ほど申し上げたが、どちらにも児童の興味関心を引く資料、それから実態にあった新しい資料、心に響く教材がある。子どもたちが、豊かな心を育てることができると思いながら、読んでいった。例えば、同じような教材があって読んでいても、書きぶりや段落、平仮名と漢字の使い方など、そのような部分も各者見て、最終的には、やはりさすがに光村だと落ちつくところがあった。

全体的に見て、自分の成長を振り返ることができる。自分の成長を振り返ることができるということは、人の成長も感じ取ってあげることができる。ここは、一番大きいと思った。最も大切にすべき命というものに、非常に重点を置いていると感じた。多種多様のいろいろな教材を持ってきており、今日的な課題も取り入れているのが、光村図書である。

それを読んで、考え、論議したくなるような、みんなで力を合わせて動いてみて、より深く考え、そして学びたいと思い、満足のいくような学習ができる教科書、そんな教科書だと感じた。

季節感もあり、身近な題材もあり、発達段階にも応じているということで、取り組みやすい。自ら考え、深め、議論をし、そして工夫ある学習活動をしていき、素晴らしい人格形成が成されていくとよいと思い、私も光村図書を推したいと思っている。

生きる力＝生き抜く力をつけたい。学びに向かう力もつけたい。自ら考えをしっかりと持ち、友達と話し合い、議論して考えを深めていく。多方面へと広がりを持てるように、教育委員の皆さん5人とも同じように、光村図書を出してくださったと思う。

ただいまの各委員のご意見をまとめると、光村図書ということになると思う。それで、よろしいか。

(異議なし)

下平委員

いつも、教科書採択の最後に申し上げることであるが、本当にこれが終わりではなく、ここからが始まりで、各者よい教科書を出して下さり、それをどう活用するかというのは、非常に重要なポイントだと思う。さっき皆さんの意見にもあったが、これを活用していく先生方のファシリテーション力が非常に問われるところだと思う。生かして、使っていただきたい

い。

それと、私自身が本当に読みながら、今回つくづく感じたことであるが、光村図書の中に、「道徳というのは、今よりもっとよい生き方を考え、探していく時間である。そしてそれを、実際の生活の中で生かしていこう」という問いかけが、どの学年でも出てくる。それを、自分自身にも問いかけられているように感じながら読み進めていったが、これだけのものを子どもたちが学び、社会に出てくるわけであるが、それで、社会を見たときに、例えば、大人たちがそれが実践できてないとしたら、人への不信感にもつながるし、未来への夢を断たれることにもつながる。今、社会の中では、そういう思いが子どもたちの心のエネルギーを低下させているということも実際に目の当たりする。やはり、未来に夢を抱ける大人になりたい、働きたいと思える子どもたちを育てるということは、本当に、今、喫緊の課題だと感じている。そのためにも、これは教室内だけのことにとどめることはなく、ぜひ保護者の皆さんにも読んでいただきたいし、地域の中でもAIが取ってかわる時代になりつつあるので、人間としての力、自分の命とか、それから人の命とか、互いの尊重とか、そういうものをしっかりと大切にするとということ、私たち大人が実践していくということが、非常に重要なのではないかと、心から思った次第である。

私ども教育委員も、改めて心しなければいけないと思うが、先生方とともに、そのあたりを大切にこれからも考えていきたいと、つくづく感じる。

齋藤委員長

よろしいか。では、先ほども申し上げたが、鎌倉市では、光村図書を選定することとする。

以上で、協議を終了する。

ただいまの協議結果を基に、事務局に資料の作成をお願いし、議案第21号の審議に移りたいと思う。では、事務局資料作成のため、休憩とする。再開は、11時10分とする。

(協議事項「平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定について」は、同意された)

(休憩)

齋藤委員長

それでは、教育委員会7月定例会を再開する。

後ほど、課長等報告のウ「鎌倉歴史文化交流館の開館後の経過について」があるが、この件について、事務局から、市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知おきいただきたい。

2 議案第21号 平成30年度使用小・中学校及び特別支援教育関係教科用図書の採択について

齋藤委員長

日程の2 議案第21号「平成30年度使用小・中学校及び特別支援教育関係教科用図書の採択について」を議題とする。

議案の説明について願います。

教育指導課長

日程第2 議案第21号「平成30年度使用小中学校及び特別支援教育関係教科用図書の採択について」、その内容を説明させていただきます。

議案集は、2ページから12ページ。そして、ただいま1枚プリントされたものが、これが3ページの部分に入るものになるが、それをご参照いただきたい。

4月の教育委員会で、平成30年度使用教科用図書の採択方針を議決いただいた。その中で、(1) 小学校教科用図書については、平成26年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。ただし、平成27年3月に、学校教育法施行規則並びに小学校学習指導要領等の一部改正が行われ、道徳の時間が「特別の教科 道徳」と位置づけられ、平成30年度から、道徳科では検定許可書を用いて授業が行われるため、今年度は新たに道徳科の教科書を採択する。(2) 中学校教科用図書については、平成27年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。(3) 特別支援教育関係用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用（小・中学部）教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等を基に調査研究を行い、その報告書を受けて採択する、となっている。

先ほど、平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」を選定していただいたので、それを一覧表にまとめたお手元の「平成30年度使用小学校教科用図書一覧（案）」及び議案集4ページに記載の「平成30年度使用中学校用教科用図書一覧（案）」を、小学校及び中学校の教科用図書として採択するものとして提案をする。

また、平成30年度に特別支援学級で使用する教科用図書は、特別支援学級設置校長会に調査研究を依頼し、各校から出された平成30年度特別支援教育関係用教科用図書調査結果報告書を取りまとめ、特別支援学級設置校長会から一覧として報告を受けた。それが、議案集4ページから12ページの「平成30年度使用 特別支援教育関係用教科用図書一覧（案）」となっている。あわせて、平成30年度に使用する教科用図書として採択するものとして提案をする。

（質問・意見）

安良岡教育長

12ページのところで、特別支援教育関係の教科用図書だが、弱視の方が使う教科書が出ているが、例えば、国語でいくと6-1、6-2、6-3、6-4とあるのは、6年生のということでしょうか。

教育指導課長

これは、6年生の分冊になっており、1冊から4冊となっている。

(採決の結果、議案第21号は原案どおり可決された)

3 報告事項

(1) 委員長報告

齋藤委員長

幾つかあるが、それぞれ委員が手分けをしてお話をさせていただきたい。

私は、先日6月30日、鎌倉生涯学習センターホールで行われた、鎌倉市学校警察連絡協議会全体会に参加した。

そのときの内容であるが、役員についてと各学警連からの活動報告があった。その後、生活安全課、交通課からの情報提供があった。講演会があり、「児童生徒のネット利用状況を知ることから」というようなタイトルで、未然防止につながる、児童生徒と保護者への有効な啓発についてという、機械に疎い私にとっても、「ああ、なるほど怖いのだ。やはり気をつけていかないといけないのだ」ということを、まざまざと見せつけられたというか、教えられたという思いを持った。それだけに、中学生も小学生も、今、いっぱい使っているが、そういうことについて、保護者と一緒になり、考えていかなければいけない。子どもたちを危ない方に進ませないように、考えて取り組んでいかなければいけないのだということを、改めて知った。情報モラル支援お助けネットの米田さんと大笹さんという方が講師としていらして、お話をしてくださった。

山田委員

7月4日に、委員で、いじめ予防教室スクールバディプロジェクトということで、御成中学校に伺った。

1年生、2年生、230名が出席し、湘南DVサポートセンターの橋本先生という方が、講演とスクールバディをやろうという呼びかけをしてくださった。その中で、DVとはどういうものなのか、被害に遭ったお子さんがどういう人生を送っているのかを、非常に分かりやすく教えてくださった。私は、話を耳で聞きながら、目は生徒の様子をずっと追っていたが、皆さんとてもよく親身になって、「あんなふうになってしまうのだ」と心に響いた感じで、ほとんど居眠りをしているお子さんもなく、よく聞いていらしたと思った。適宜、先生が見本をやってもらい子を連れ出したり、あるいは意見を聞き出したりして、上手に時間を配分してくださったこともあり、とてもよい講習になっていた。

校長先生に、その後、どのように学校で検討されたか教えてくれるようお願いしたところ、ご丁寧に報告をいただいた。39名のお子さんが、スクールバディを希望したということで、随分たくさん手を挙げてくれたのだと嬉しく思っている。

子どもが、その講演を聞いた感想の中に、一般的なこともあるが、「先生や親以外の大人が、こんなふうに関心になって守ってくれていると知ったことがすごく嬉しい」というものがあった。やはり、親でも先生でも、できないことがある。近所のおばさまとか、お友達のお母さんなのか、私たちが自分の子どもだけでなく、こういう社会の子どもたちに、もしか

したら何か役に立てるかもしれないという気持ちで生きていかなければいけないのだと感じた。スクールバディを希望したお子さんの理由の中で、「いじめはいけないこと」というのもあったが、「いじめに遭っている人への接し方を知りたい」とか、「相談されたときに、自分はどうしたらよいか勉強したい」とか、そういうとても前向きな意見もあって、これもまた素晴らしいと思った。こういうことは、生きていく上で非常に立派な、人間形成の中で生きていくスキルだと思うので、この39名が、またその仲間を広げていただき、学校全体がよい取組をしてくれれば嬉しいと感じた。

朝比奈委員

私も、それに参加したが、まず、講師の先生がさすがだと思った。食後の時間で、お腹がいっぱいで眠くなってしまうかもしれない状況にあり、しかも暑い。暑いから大きな扇風機が回っていて、声が小さい先生だと、何をおっしゃっているか全然聞こえないところを、校長先生よりも大きな声で、講師の方が引きつけるようにして、子どもたちをひっぱっていた。10代の前半の男の子たちは、女性の講師に、「君、ちょっと出てきて」なんて言われると、照れくさくて出て来られないところを、うまく誘導して、ワークショップ的に体験をさせてくれる。この辺の引き出し方が、ものすごく上手だと思い、スクールバディに関わらず、先生方をご参考になさったらよろしいのではないかという印象を持った。

実際、スクールバディのスキルを学ぶことに関して、それだけの子どもたちが手を挙げたということは、関心も高いわけであり、やはり先生方や親御さんでは目が届かないところで、現場というか、まさにその渦中にある子どもたちが、相手のことをちゃんと思いやることができる。「気になっているが、どう接してよいか分からない」というところに、「こういうときは、こうしたらよいのだ」ということを教えてもらえるのは、非常に大事なことであり、それを教わろうという気になってくれたというのは、すごく望みがあるわけである。まだまだ、捨てたものではない。これから、これを生かされて変わっていくことを期待したいと思うし、その子たちがどんどん、御成中学校だけでなく、世の中に出ていき、そういうことを広めていくというのは、すごく嬉しいことだと感じた。

山田委員

その中で課題となったことであるが、こういう取組は、始まったときは割と脚光を浴び、そして皆もやる気になっているが、継続していくことが非常に大事だと、橋本先生もおっしゃっていた。その基盤になる予算のことも、一過性のものにならず、そして生徒は入れかわっていくわけであるから、今年の子がそれで学び、次に新しく入ってくる子に上級生が教えるとしても、やはり新たな体験であるため、教育委員会は継続性をぜひ理解してほしいというお声もあった。

齋藤委員

私も参加したが、生徒と職員が一つになってきているのを感じた。先生方も、塊になって何かに進んでいくとなると、やはり学校全体も落ちつきのある、目標を持って取り組んでいける学校経営ができる。子どもたちも成長するだろうと、嬉しい思いを持った。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

1学期が、いよいよ明日で終業式を迎える。昨日5時間授業であった今泉小学校を除き、給食は先週で終わりになっていたが、皆さん、1学期のまとめをして帰るということで、やはり夏休みは、日ごろ家族や皆さんと一緒になかなかできないようなことを思いきりできればよいと思う。

齋藤委員長

海開き式も行われ、大勢参加の中で、私も初めて参加した。子どもたち何人か楽しんで飛び込んでいった。安全で楽しい夏の季節を過ごしていただければよいという思いを持った。

(3) 部長報告

教育部長

それでは、先般の審議会6月定例会の概要を報告させていただきたい。

6月議会は、6月14日から30日までの17日間であった。教育部関連は、20人の一般質問の中で、8人の議員の方々からご質問をいただいた。やはり最近、教職員の多忙化、それから学校施設の整備、この11月から始まる中学校給食、それから子どもの放課後の居場所、そして特別支援教育に伴う発達障害の関係、こういったものがつぶさに、教育委員会の課題だと感じている。今後とも、こういった課題にどう対応していくかというのが、私ども教育委員会の大きな使命と考えている。

議会の話に戻るが、6月21日に教育こどもみらい常任委員会が開催され、提案をさせていただいた案件は、議案が3件、報告事項が4件であった。先般の教育委員会の定例会でもご報告させていただいたとおり、教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正の条例の制定、そして鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定についての2件については、委員会の中で総員の賛成で可決をさせていただいた。また、平成29年度の一般会計補正予算だが、委員会でもご報告したとおり、文科省の委託事業として依存症の予防教育推進に関する補正予算を提案させていただいて、総務常任委員会の付帯意見、意見送付はないということでまとまった。

2点目の報告事項は、御成小学校の旧講堂の保存活用計画の策定の概要をご報告させていただいた。また、中学校給食の平成29年度の予定について。そして、就学援助制度の一部改正、これは国で援助制度の単価の引き上げがあり、それに倣って本市の制度もあわせて改定をしたということである。それから、現在、図書館の開館時間の延長等々についての試行を行っているが、その点についてご報告をし、いずれの4点についてもご了承いただいた。

6月26日に、一般会計の補正予算について、先ほど申し上げた文部科学省の委託事業についての補正予算や他の補正予算も含んでいるが、総員の賛成で可決をいただいた。

そして、最終日6月30日に、人事案件と先ほどいった条例のそれぞれが提案をされている。特に人事案件については、鎌倉市教育委員会の教育長の任命ということで、ご案内のとおり、

新教育長の制度が本年の8月1日から始まることになり、それに伴い現教育長が8月1日以降の新教育長に任命されるということである。また、2点目は、6月30日までの任期であった、齋藤委員の任期について、7月1日から改めて教育委員の任命ということで、いずれもそれぞれ議員の総員の賛成により、同意を受けたところである。

そして先ほどご報告した条例及び補正予算についても、総員の賛成により可決をいただいたところである。

文化財部長

文化財部及び歴史まちづくり推進担当の関連について報告させていただく。

一般質問については、3名の方、松中議員、共産党の武野議員、公明党の納所議員からご質問をいただいた。

松中議員については、旧野村総合研究所跡地を活用してドローンの訓練場所を設置できないかという趣旨のご質問を承った。武野議員からは、北鎌倉隧道に関して、現状、文化庁との調整状況等についてご質問を承った。納所議員からは、歴史的遺産と共生するまちづくりということで、世界遺産登録、それから歴史的風致維持向上計画、さらには、歴史文化交流館のあり方、日本遺産認定後の取組状況について、それぞれご質問をいただいたところである。

続いて、6月21日（水）開催の教育こどもみらい常任委員会において、報告事項として、これは先般当委員会でもご報告をさせていただいたが、国指定史跡の和賀江嶋の現況調査報告ということで、石があまり動いていないということが分かったというようなことを、ご報告した。

それから二つ目として、これは、本日課長報告で詳しくご報告させていただくが、国指定史跡永福寺跡復元整備の進捗状況についてということで、特に、先般実施した、現地説明会の予定等についても、ご報告をさせていただいたところである。

続いて、3点目として、これは歴史まちづくり推進担当から本日もご報告をさせていただくが、鎌倉歴史文化交流館の開館についてということで、開館直後の状況、入館者数などについてご報告を申し上げた。

この3点については、若干の質疑があったが、いずれも総員の賛成で了承をいただいた。

続いて、6月26日（月）に開催された、総務常任委員会において、同じく鎌倉歴史文化交流館の開館についてご報告し、こちらについても、強制ではないが、市内の全小中学生が見られるような、そういう案内をすべしというご意見を頂戴し、ご了承いただいたところである。

(4) 課長等報告

ア 平成29年度中学校給食実施日の決定について

齋藤委員長

報告事項のア「平成29年度中学校給食実施日の決定について」、報告をお願いします。

学務課担当課長

日程の3 報告事項のア「平成29年度中学校給食実施日の決定について」報告する。議案集の13ページ及び14ページをご参照いただきたい。

鎌倉市立中学校における完全給食については、平成29年11月中に実施する予定で、準備を進めている。給食を提供する実施日については、前回6月の教育委員会定例会で報告した鎌倉市立中学校給食実施要綱第8条第1項にて、「校長から提出された給食年間実施計画表に基づき、年度ごとに教育委員会が決定する」と規定している。そこで、各中学校へ年間実施計画表の提出を求めたところ、回答が出そろい、平成29年度の給食実施日を14ページの給食年間実施計画表のとおり決定した。

まず、鎌倉市立中学校として最初の給食実施日を平成29年11月7日（火）とし、以降2学期は同年12月21日（木）まで、32回実施する。次に、3学期については、平成30年1月9日（火）から同年3月22日（木）までの50回実施し、平成29年度の給食は合計で82回実施する。

次に、この開始日の決定の理由などを説明する。給食の実施は、生徒、学校にとって初めてのこととなるので、混乱なく確実に実施するために、翌日からの実施に向け、実施日の前日に生徒への予約確認の周知徹底や、調理場における事前準備などに万全を期す必要がある。そのためには、3連休及び週の初日を避けた方が、準備の時間を十分に確保するなどの観点に望ましく、また、初日であることから全校の全学年が同時に実施できる日が望ましいものとして、これらの条件にのっとり、日程を各校に確認した。しかしながら、全校・全学年で同時実施ができる日がなかったため、定期試験中の第一中学校及び御成中学校の3年生を除くものの、全校実施かつ最も多くの生徒が昼食を必要とする11月7日（火）を給食開始日としたところである。

なお、今後の予定としては、各校の学校行事などに基づく学年の実施要望の詳細について、実施月の前々月の15日までに給食年間実施計画表により提出を受け、給食予約システムに反映することを予定している。

齋藤委員長

いよいよである。学校の諸事情があるから、まとめていくのが大変だと思うが、子どもたちも保護者も期待していると思っている。よろしくお願ひしたい。

安良岡教育長

3月9日（金）、何も黒丸がついてないが、これは中学校の卒業式ということで、給食は実施しないものであり、忘れていたわけではない。

（報告事項アは了承された）

イ 国指定史跡永福寺跡の公開について

齋藤委員長

次に、報告事項のイ「国指定史跡永福寺跡の公開について」、報告をお願いする。

文化財課担当課長

報告事項イ「国指定史跡永福寺跡の公開について」ご報告する。

議案集の15ページから17ページ及びお配りした国指定史跡永福寺跡のパンフレットをご覧いただきたい。

国指定史跡永福寺跡の整備事業については、平成29年4月定例会でご報告したとおり、平成28年度内に完了予定だった工事を、平成29年度に繰越していたが、6月に工事が終了した。これで、建物の基壇や池の整備など、史跡の公開活用に向けた大規模な整備工事が終了し、6月以降、今回整備を実施した範囲については、非公開エリアがなくなり、全面的に公開を行っている。

去る7月12日には、鎌倉市議会教育こどもみらい常任委員会の視察を行った。また、14日にはメディア向けの説明を実施し、17日には整備終了の現地報告会ということで、地元町内会を対象とした報告会を、市長も出席して、開催した。当日は、文化財課職員による説明と共に、湘南工科大学の協力を得て、建物を想定復元したバーチャル画像の紹介なども行った。当日は、300人を超える参加者にお集まりいただき、メディアの取材などもあり、盛況のうちに報告会を執り行うことができた。

今後は、施設を適切に維持管理しながら、歴史を学ぶ場として、地域住民と連携し、積極的な公開活用を進めていく。また、ガイダンス施設やトイレの設置等、整備基本計画に位置付けているものの未着手となっているものについては、設置の可否を含めて、有識者などの意見を聞きながら引き続き検討していく。以上で報告は終わる。

(質問・意見)

齋藤委員長

先日テレビを見ていて、よくできていると楽しみにしている。また伺いたい。

(報告事項イは了承された)

ウ 鎌倉歴史文化交流館の開館後の経過について

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財課担当次長

報告事項ウ「鎌倉歴史文化交流館の開館後の経過について」ご報告する。議案集18ページをご覧いただきたい。

鎌倉歴史文化交流館については、平成29年5月12日に開館式並びに内覧会を開催し、5月15日に通常開館した。館長として、國學院大學文学部教授で博物館学を専門とし、博物館の運営や活動に関して造詣が深い青木豊氏に就任いただいた。

館長から専門的な見地からの指導・助言をいただきながら、来館者が鎌倉の歴史や文化の理解を深め、また、来館者に親しまれる館となるよう努めてまいりたい。なお、入館者数は、開館日の5月15日から7月15日までの合計で6,248人だった。開館日1日あたりの平均では約116人である。

今後は、適切な管理に努めるとともに、積極的な運営を図るため、現在、体験学習やワークショップの実施に向けた準備などを進めているところである。

(質問・意見)

特になし

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定 (平成 29 年 7 月 19 日～平成 29 年 8 月 31 日)

齋藤委員長

次に、報告事項のエ「行事予定」についてだが、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

7月19日から8月31日までの主な行事の予定を、議案書の19ページから27ページに出させていただいている。重ねてのご案内になるかもしれないが、今回、今泉小学校が新たになつた学習教室を開くということで、放課後子ども教室の新たな展開をご案内させていただきたい。

去年できなかった夏休み子ども写生大会については、今年はぜひ晴れて実施できたらと考えている。

夏休みを利用して、教育センターで各種研修会が実施される。36番、鎌倉郷土研究研修会の第2回ということで、7月26日に朝比奈委員の法話、講演をいただくことになっている。また、41番、教育課題研修会の第4回ということで、8月1日に下平委員にご講演いただく予定になっている。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

行事予定、26ページの87番から27ページの最後97番までが文化財部及び歴史まちづくり担当の部分である。

まず、文化財課では、88番、89番である。例年、史跡調査速報展ということで、平成28年度、前の年に実施した市内の発掘調査の出土遺物の展示である。これが8月2日から8月6日まで、学習センターの地下のギャラリーを利用し、開催する。その最終日、89番であるが、8月6日には、研究発表会ということで、今年は特に昨年、長谷で出た石棺墓、そちらの長谷小路周辺遺跡出土の古代人骨というテーマで、今、人骨を調査、研究していただいている新潟医療福祉大学の奈良教授にお越しいただいて、講演をいただくというものである。

続いて、鎌倉国宝館が91番、92番である。先月6月の定例会でご報告させていただいた、芸術館のキャラバン隊の関係で、91番の備考に記載のとおり、今年はぼんぼり祭が、8月6、7、8、9の4日間であるが、この間たくさんのお客様が、夜、鶴岡八幡宮の境内にお越しいただくので、鎌倉国宝館の開館時間を試して3時間ほど延長させていただき、通常16時半で終わるところを19時半までとする取組も始めてみようと思っている。

95番、96番、97番は、鎌倉歴史文化交流館の関係である。先ほど、いろいろとワークショップなどの準備を進めているとご報告させていただいたが、95番、96番については広報の7月1日号に載せたものである。第一弾は、ちょうど夏休み期間中なので、小学校の低学年とその保護者を対象とした「ペーパー甲冑をつくろう」というワークショップである。甲冑ができたら写真を撮って、鎌倉歴史文化交流館に展示したいと考えている。

96番は、夜間講座の「中世美術鑑賞のコツとツボ」である。

97番は、4月15日号の広報でまた募集させていただいたが、「くずし字ことはじめ」という講座で、こういった取組を、今後もいろいろな視点から企画し、順次取り入れて進めてまいりたいと考えている。

齋藤委員長

説明を聞きながら、素晴らしい取組に興味湧き、「動いてみたい、行きたい」という思いを持った。宣伝を大きくできると、よりよいと思う。

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

4 協議事項 鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について

齋藤委員長

続いて、日程第4 協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」を議題とする。協議事項の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」説明させていただく。

議案集28ページから29ページをご覧ください。

市長から、鎌倉市青少年問題協議会条例に基づき、鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について依頼があったため、その内容についてお諮りするものである。

青少年問題協議会は、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること」「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること」を所掌事務としている。

協議会委員は、15人以内を持って組織される。現在は、市教育委員会教育委員長が協議会委員となっているが、平成29年8月1日に新たに施行される鎌倉市青少年問題協議会条例においては、市教育委員会委員が協議会委員となるため、後任者の推薦依頼があったものである。

なお、協議会委員の任期は2年であるが、後任者の任期は、前任者の残任期間となること

から、今回推薦する協議会委員の任期は、平成29年8月1日から平成30年9月30日までとなる。

(質問・意見)

安良岡教育長

新教育委員会制度になることにあわせて、青少年問題協議会も今まで教育委員長が約束として出ていたものを、教育委員に出ていただきたいということで、新たに推薦をお願いしたいということだと思うので、できたら、今、出席していただいている齋藤委員長に引き続き8月1日以降も継続して出席していただければと思う。

齋藤委員長

私も、少し中途半端だと思っている。6月30日に終了し、それから7月ということで今やっている。私の力の及ぶ限り、今、ご推薦いただいたので、務めさせていただきたいと思う。教育長の新制度ということで8月1日からお受けしたいと思う。鎌倉市青少年問題協議会委員には、私齋藤を推薦するということがよろしいか。

(異議なし)

齋藤委員長

平成30年9月30日まで務めさせていただくので、どうぞよろしくお願ひしたい。また何かご意見があったら、お知らせいただきたい。

(協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」は、同意された)

5 議案第22号 鎌倉市立御成小学校旧講堂改修工事設計業務企画等提案型契約審査会委員の委嘱について

齋藤委員長

日程第5議案第22号「鎌倉市立御成小学校旧講堂改修工事設計業務企画等提案型契約審査会委員の委嘱について」を議題とする。

議案の説明をお願いします。

学校施設課長

議案第22号「鎌倉市立御成小学校旧講堂改修工事設計業務企画等提案型契約審査会委員の委嘱について」ご説明させていただく。

議案集の30ページ、31ページをご覧ください。

鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画を平成29年3月に策定したところであるが、この計画に基づき、平成29、30年度に旧講堂改修工事設計業務を実施する予定となっている。

この業務を委託する事業者の選定に当たっては、企画等提案型いわゆるプロポーザル方式により、公募した事業者から提案を受け、意欲及び実績・能力等を総合的に評価し、決定するものとする。そのため、選定を行う鎌倉市立御成小学校旧講堂改修工事設計業務企画等提案型契約審査会の委員を委嘱しようとするものである。

審査会の委員は、保存活用計画を熟知している者に委嘱することが望ましいと考えており、別紙「委員委嘱者名簿」のとおり、同計画策定委員会において委員として検討していただいた大野敏さん外4人の方々に委嘱しようとするものである。

なお、任期は、この議案の議決の日から委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間となる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第22号は原案どおり可決された)

6 議案第23号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

齋藤委員長

日程第6 議案第23号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」を議題とする。

議案の説明をお願いします。

教育指導課長

日程第6 議案第23号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」の提案理由をご説明させていただきます。

議案集は32ページから33ページをご参照いただきたい。

平成27年6月22日の定例教育委員会において「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員」が委嘱された。

その後、2年間の委嘱期間を過ぎ、平成29年7月15日に委嘱期間が終了したので、議案集33ページの名簿にあるように、新たに委員を委嘱するものである。

委嘱者の任期は、平成29年7月19日から平成31年7月18日までの2年間とする。

なお、委員のうち弁護士については、現在神奈川弁護士会に依頼中であり、後日推薦書が提出された後、改めて教育委員会にて提案させていただきます。

(質問・意見)

山田委員

こちらの調査委員会というのは、いじめと認められる案件が発生したとき、第三者委員会として、調査していただいているところなのか。

教育指導課長

重大事案が発生したときに、調査をしていただく第三者機関となっている。

(採決の結果、議案第23号は原案どおり可決された)

齋藤委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって7月定例会を閉会する。